

1. いじめ防止に関する学校基本方針

1. はじめに

本校では、【子どもたち一人一人が輝く、ウェルビーイングな学校】をめざしています。ここでのウェルビーイングとは、「じぶんもまわりもいきいき」と捉え、子どもたちが少しでもいきいきと過ごせるよう育成・指導していきます。いじめに対しては*【枚方市いじめ防止基本方針】に準じて対応を行い、以下に児童の育成・指導や安全・安心な学校づくりをめざした香里小学校のいじめに関する学校基本方針を示します。なお、教職員だけではなく、子どもたちやその保護者の方、地域の方々と考えを共有しやすくするために、本方針はできる限り簡潔に記載しています。

*内容については併せて掲載しております。

2. 主な取り組み内容（4つの柱）

いじめに対する取組には、子どもたちとの日々のコミュニケーションや授業、行事等の教育活動を軸としながら、4つの柱を中心に実施します。

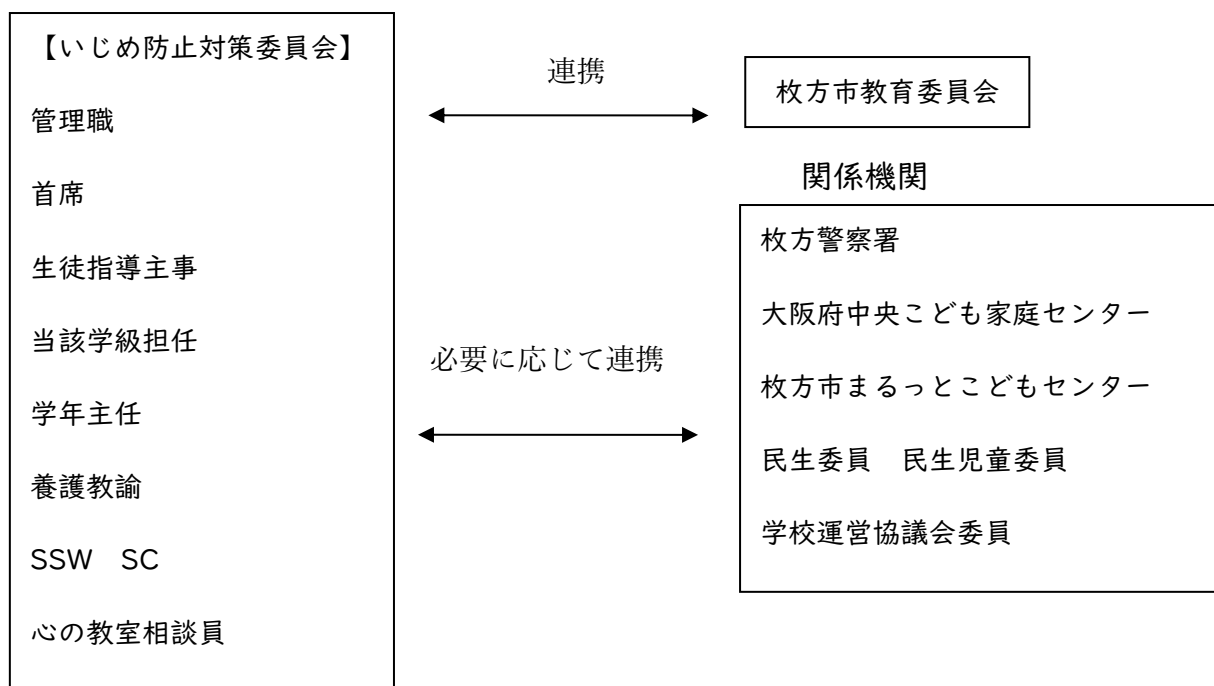
- ① 生活アンケートや毎週の職員による夕礼などの児童の情報交流に加えて、ICT等を活用した子どもたちの心の可視化を行い、子どもたちのSOSをよりキャッチしやすい仕組み作り。
- ② SSWやSC、心の教室相談員の配置を活かして、必要に応じた連携や情報共有。
- ③ いじめや人権に関する研修
- ④ 学校の教育活動全体を通じ、子どもたちが自己存在感を感受できたり、自己決定ができるような指導から、子どもたちに発達支持的生徒指導を実践し、いじめを許容しない雰囲気高める。

3. いじめの早期発見・早期対応の取組と生徒指導体制について

A. いじめの早期発見・早期対応について

児童とのコミュニケーションや様子の観察などに加えて、生活アンケートやICTを活用して子どもたちの心の可視化を行うことで、子どもたちのSOSを少しでも早くキャッチするよう努めます。キャッチしたSOSについては適宜、子どもたちとの面談や聞き取りを行います。また、こういった取組の中で、担任一人が抱え込むのではなく、次項の図を基に、組織での対応が展開できるような組織体制をとっています。

B. 生徒指導体制及び早期対応について



図左に記載のメンバーを構成員するが、直ちに参集できるメンバーで委員会を開催する場合があります。

主な役割と流れとして、学級担任は子どもたちと身近に過ごしていることから、子どもたちのSOSを少しでも早くキャッチできるよう努め、SOSをキャッチした場合は、すぐに生徒指導主事に報告し、管理職との連携を図り、管理職をリーダーとした【いじめ防止対策委員会】を開催します。また、職員の役割や専門性を取り入れ、多角的にいじめ事案の対応ができるよう努めます。

4. 校内研修について

年度当初にいじめに関する研修を行い、いじめに対する教職員の意識を高めるとともに、校内での指導体制に周知を行う。また、夕礼等の職員会議の場を活用し、気を逃さずに、いじめ事案の共有を実施することで、早期対応や日頃からいじめに対しての意識を高められるよう努めていきます。